

## 「親子で巡る迎賓館赤坂離宮見学会」

日本麻酔科医会連合事務局長 森田 潔

日本麻酔科医会連合主催の「親子で巡る社会見学会」が、前回の国会議事堂に続く第二弾として、令和6年7月27日（土）迎賓館赤坂離宮にて催されました。見学会当日は、37℃を超える猛暑で熱中症危険注意報が出る中、参加キャンセルもあり大人8人、子供3人の計11人の参加でありました。

迎賓館赤坂離宮は、明治42年に東宮御所（皇太子殿下の住まい）として建設された日本では唯一のネオ・バロック様式による宮殿建築で、当時の日本における建築、美術、工芸界の総力を結集した建築物であります。第2次世界大戦の後、国の施設へと移管され、迎賓施設として大規模な改修を施し、和風別館の新設と合わせて昭和49年に迎賓館として現在に至っています。平成21年に行われた大規模改修工事の後、日本の建築を代表する建物として、国宝に指定されました。これまで世界から多くの国王、大統領、首相などをお迎えしたほか、主要国首脳会議などの国際会議の場としても使用されています。（迎賓館赤坂離宮公式HPより。）

当日の参観コースは、和風別館・本館・庭園の順に行われ、和風別館は残念ながら子供の参観が認められておらず、子供とは別れての見学になりました。

和風別館「游心亭」は、和風の意匠と純日本のおもてなしで諸外国の賓客をお迎えするための施設であり、全てが第一級の日本文化の粋を凝らして建てられており、また、職員による心の籠った素晴らしい案内でツアーが提供されました。各部屋には、これまでの賓客おもてなし風景の写真も展示されており、オバマ大統領、トランプ大統領、エリザベス女王などのおもてなし状況や、それぞれの賓客のエピソードなどを交えた印象に残るガイドツアーでありました。

引き続き、迎賓館赤坂離宮本館に移動して、国宝であり日本では唯一のネオ・バロック様式による宮殿建築を見学しました。来日した各国の賓客を接遇するため、内閣総理大臣や衆参両院の議長などが使用する国の迎賓施設としての役割を果たしてきた建物です。現在は民間でも条件を満たせば利用が可能となったと説明がありました。これまで多くの国王、大統領、首相などをお迎えしたほか、主要国首脳会議などの国際会議の場としても使用されました。本館のそれぞれの部屋は、贅の限りを尽くした素晴らしいもので、フランス、パリのベルサイユ宮殿を髣髴とさせるものでもありました。歴史的な重みからくる奥深さ、崇高さはベルサイユ宮殿には及びませんが、一見の価値は十分なものでした。

庭園も、素晴らしいものでしたが、あまりの暑さには勝てずに、建物の中から眺めるに済ませました。

以上、約2時間にわたる“親子で巡る迎賓館赤坂離宮見学会”は、大変暑さの厳しい環境でしたが、子供たちにとっても、国宝たる日本最高レベルの建築、また外交の現場を目のあたりにして、さらに迎賓館職員のきめ細かな心の籠った説明が強く印象に残り、感謝と敬意と感激の一時でした。



付：

#### 桐の紋章

迎賓館赤坂離宮では、桐の紋章が御紋として施設や案内に使用されていました。日本国首相が記者会見に使用する演台にもこの桐の紋章が記されており、現在、日本国の政府機関を象徴する紋章として使用されています。歴史的には、豊臣家の象徴として桐の紋章が使用されており、なぜ、豊臣家の紋章と現在の日本政府の紋章が同じなのか、また、筑波大学の校章にも桐紋が使用されており、私は長い間、不思議に思っていました。今回、迎賓館の説明がその謎を解いてくれました。この機会に雑学として、その桐の紋章の経緯を少し調べて付します。



この「五三の桐」の紋章の起りかは、奈良時代に仏教と共に伝来した中国の故事に倣って文様化され、当時の上流階級に愛好されたことから始まります。権威の象徴である“鳳凰”が唯一止まり木とするのが桐の木であるという謂れから、桐は神聖視の対象でありました。

“鳳凰”は権力の証明でもあり、その止まり木である桐は、鳳凰が留まり続けるという恒久性を示すものでした。

平安時代前期、嵯峨天皇の詔勅により、天皇が執り行う祭祀や国事に用いる装束の桐紋が正式に皇室専用の文様となりました。天皇家の紋章であった桐紋が、臣民が使用するようになったきっかけは、後醍醐天皇により鎌倉幕府を倒した足利尊氏へ「五七の桐紋」の下賜が行われたことでした。五七の桐を賜った足利家が、結果的に国政を委任された権力者の紋章として使用しました。

さらに、室町幕府 13 代将軍である足利義輝は織田信長にこの桐の紋を与え、天皇家から武家へ、武家から家臣へと桐紋を使う家は少しずつ増えていきました。豊臣秀吉が桐の紋を使い

始めたきっかけも、信長からこの紋章を頂戴し、自ら国政の権力者の象徴として使用したものとします。

天皇家の紋章といえば菊の御紋ですが、後鳥羽上皇が13世紀前後に衣服や調度品の文様に菊花紋を用いたことが始まりでした。その後の天皇も菊の文様を継承したことから菊花紋章、とくに十六葉八重表菊紋が皇室の紋章として慣例化しました。菊花紋章は皇室が専ら用いる紋章でしたが、徳川将軍家の時代には、葵の紋章以外は使用規定が無かったために菊花紋章は一般的にも浸透しました。

徳川家の家紋である「葵紋」は、京都にある加茂神社の神紋が由来で、この神社の神官加茂氏と徳川家の前身である三河の松平家の密接な関係から葵紋を使用するようになりました。徳川家康が豊臣家を倒して征夷大将軍となり国家権力を掌握した際、天皇家は足利幕府や豊臣氏の先例に倣って桐の紋章を打診しましたが、家康は伝家の葵の御紋の存在を理由に断りました。

江戸幕府が倒れて明治新政府が誕生すると、菊花紋章の皇室以外の使用が厳しく制限されました。桐の紋章は皇室の家紋として皇室の承認を受けた為政者に対して下賜されてきた紋章であり、皇室の権威の回復により桐紋が再び重視され、明治以降、内閣の紋章として使用されるようになりました。菊紋章については、皇室の紋章保護のために使用規定が明記されたのに対し、桐紋には特に規定を定めなかったため民間も使用でき、筑波大学の校章は、前身の東京高等師範学校が明治天皇より桐紋を校章として下賜されたものであります。

日本では、法令上明確には国章は定められていません。伝統的に天皇の紋章である**十六八重表菊**が慣例として国章に準じた扱いを受けてきました。日本の在外公館では菊の御紋が掲示されており、また、旅券の表紙には国章を記すことが国際法で決まっており、日本国旅券にはデザイン化した菊の紋章が1926年から採用されました。現在の国章たる紋は、菊の紋か桐の紋かの議論があっても良いところですが、国旗や国歌と同じく国民感情と歴史的な慣例を重視してきたものと思われます。しかし、未だに国立大学の入学式、卒業式では国旗掲揚、国歌斉唱ができない大学が多数を占めています。

五七桐花紋は、歴史的に皇室や政権担当者が紋章として使用してきており、足利尊氏、豊臣秀吉と同じく、現在も内閣総理大臣・日本国政府・内閣府が政府の紋章として使用しています。